

| | |
|-------|---|
| 業 種 | バス |
| 取組分野 | 事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用 |
| テ ー マ | 運転士の健康管理 |
| 取組の狙い | 事故の未然防止に向けた運転士の健康管理を更に徹底する為、全運転士に睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査を実施 |
| 具体的内容 | <p>従来は、SASのスクリーニング検査の対象者を受診希望者としていたが、平成25年度より、バス運転士全員を受診対象に変更した。</p> <p>【変更した背景】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 生活習慣病に伴うリスクや定期健康診断における有所見率（何らかの医師所見がある割合）が、年々増加傾向にあること ② 自覚症状が乏しい睡眠障害により、運転業務に支障をきたし、強い眠気や意識低下が生じた場合は、重大かつ突発的な事故に繋がる恐れがあること ③ 日頃からの予防対策や安全確保への重要性が高まっていること <p>【SAS対策の流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 全運転士へ2年に1回、スクリーニング検査の受診義務付け ② 指先にセンサーを付けて就寝し、血液中の酸素状態や脈拍数を測定するスクリーニング検査を受診 ③ 受診の結果、簡易検査または精密検査が必要な場合は、該当する検査の受診を強く要請 ④ 精密検査の結果、治療が必要な場合には、CPAP装置（睡眠時の呼吸をコントロールするもの）を装着して就寝する方法を中心とした治療を受け、月1回程度、医師の診察と処方を継続 <p>【精密検査受診を促す仕組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 受診を拒む理由の一つとして治療費用の問題があるが、受診者が加入している医療保険等が保険金支払い対象となる場合があることを周知 ② 運行管理者の会議において、治療している運転士の現在の状況（目覚めが良い、前日の疲れが残りにくい、日中の眠気が少なくなったなど）の情報を共有し、運行管理者から要精密検査者や要治療者に対する治療効果の説明を実施 |
| 取組の効果 | <ol style="list-style-type: none"> ① 治療を開始した運転士から、深い睡眠ができ、起床時に倦怠感が無くなったとの感想が多くなった。 ② 本検査の実施にあたり、検査業者の測定器レンタルの仕組みを活用し、医療機関とも協力することで、治療の指導管理が図れるようになった。 |

事業者名

宮崎交通株式会社

(連絡先：運行管理部運転保安課 電話：0985-32-3913)